

質問・意見提出紙（2017/12/21）

委員名 石本悦二

4. 羽曳野市の障害者の現状からみた支援の課題

(4) 差別解消の取り組みについて P.51

障害者差別解消法が成立しましたが、障害福祉事業所を開設するにあたり、地域の同意が得れず開所できないケースをいくつか聞いています。市として、そうした状況をどこまで把握されているのか、16年度 17年度で市が把握されている件数と具体的な内容を支障のない範囲で教えてください。また、市としてどのように対応されたのか教えてください。今後の対応策を教えてください。

第2部第3期障害者計画

(2) 相談支援・情報提供の充実

- ・市の担当課の方たちは、困難ケースなど、非常に丁寧に対応していただいている。また、専門職も配置され、各機関との連携も積極的に行っていただいており、私たち相談支援事業所も大変助かっております。

- ・基幹型相談支援センター設置は重点課題ですが、具体的な今後の計画を明確にしてください。

(3) 保健・医療リハビリテーション体制の充実

- ・各種調査結果にもありました、知的障害者が通い易い医療機関の情報提供と医療機関との連携をどのように具体的に進められますか

ケースを相談すると、担当課より医療機関の提示があり、つながることができ、当事者・家族ともに少しの希望が見え感謝しています。

第3部

3 障害福祉計画における成果目標

(3) 障害者の地域生活の支援

地域生活支援拠点等の面的整備について、24時間対応、緊急時の駆けつけ、その後のショートステイ等での受け入れも重点項目と思われます。面的なシステムつくりの素案の検討の場は自立支援推進会議で行う場合、どこが主となりますか。

また、具体的な予算つけはありますか

(5) 福祉就労施設の工賃の増額

- ・市内事業所への優先発注の目標予算を設けてもらえばさらに増えると思いますがいかがでしょう

医療的ケアの必要な人たちの支援

高い専門性が求められる支援です。高い専門性を確保する支援体制をどう作ればよいでしょうか？

羽曳野市保健福祉部福祉支援課 宛
(FAX: 072-957-1238)

質問・意見提出用紙

委員氏名 (磯貝高人)

現在、3ヶ月毎に当事者交流会（主に知的・精神の方）を開催し、生活や就労、人間関係など様々なテーマで話し合いや交流を進めています。前回交流会時（11/25）今回のアンケート調査結果のまとめについて参加者から意見が付ましたのでお伝えします。

（職場での体験）

- ・仕事を探すとき障害者手帳や通院のことを知られたら断られたことがある。
- ・ヘルパーとして働いていた時、会社に病気のことを伝えられなかつた。
- ・指示されても一人になるとうまく仕事が進みにくくなつた。
- ・夜勤の仕事で調子が崩れた。しんどいと言いにくい。
- ・障害のことを雇用前から伝えてもらい、働きやすい環境が選べた。（年数がたてば、周囲の環境が変わり、働きにくくなるかも）
- ・手帳がない時代に働いていた時偏見はあつたかも。被害妄想かもしれないが異動ばかりだつた。
- ・一人の体調やペースに合わせて活動ができる場所があつたから、自分の思いや意見を伝えられるようになった。新たなステージとして働いていきたい。

（住居や生活について）

- ・引っ越しの時、病気のことを聞かれた。病気とわかると紹介してもらえたかったこともある。
- ・入居した当時の家主と代わっている時、何をどこまで知っているのかわからない。
- ・家主と生活保護担当者だけで話をしていると、何を話しているのか気になる。（見えないところでしてほしい）
- ・特性が理解されず、怠けていると思われた。
- ・近所に人に遊んでいると思われている。周りにどう思われているか気になる。
- ・地元に住んでいると知り合いに会つていろいろと言われる。
- ・「発達障害」などメディアで取り上げられ、安易に使われるようになる。悪口のように使われたり間違って使っている場合もある。間違った情報は出さないでほしい。取り上げられすぎるのも逆効果と思う。勝手なイメージで思われる。きちんとした情報を伝える機会がほしい。
- ・「ヘルプカード」使いたいけど派手過ぎる。見た目で分かりにくいため、優先座席も廃りにくい。
- ・夜間に相談できる場が欲しい。